

児童生徒、保護者の皆様へ

今後の幸せな学校生活のために

～愛知県警察からのお知らせ～

最近、少年たちの間で、SNSの動画に触発されて警察を挑発したり、自転車で危険運転をする事案が県内各地で多数発生しています。



- (例) ・パトカーや警察施設に生卵を投げる
・交番等の警察施設で大声で叫び逃走する
・自転車でウイリー走行して対向車両に向かっていき衝突間際
で避けてスリルを味わう

これらの行為は

「いたずら」や「遊び」のつもりであっても、法律に
抵触すれば、当然、検挙される行為であり、場合
によっては、逮捕されることもあります。
行為者自身が大きな怪我を負う危険もあります。

そこで、各御家庭において、今一度、次の事項の徹底をお願いします。



1. SNS等で拡散されている危険な行為をマネしないこと
2. 自転車を利用する際は、交通ルールを遵守すること
3. 危険な行為を撮影した動画等を投稿・拡散しないこと
4. 危険を伴う行為への参加を誘われた場合には、断ること
5. 家庭においてSNSの利用について話しあうこと

最後に、**刑罰法令に抵触する行為は、検挙されます**

今後の幸せな学校生活のために

～愛知県警察からのお願い～

1. SNS等で拡散されている危険な行為をマネしないこと

SNS等で拡散された行為の模倣事案（交番等の警察施設で大声を出して、警察官を挑発する行為等）が発生しています。単なるいたずら感覚でも、刑罰法令に抵触すれば、検挙されます。

2. 自転車を利用する際は、交通ルールを遵守すること

自転車の危険行為（自転車でウイリー走行して対向車両に向かっていき、衝突間際で避ける行為等）が確認されています。自転車を利用する際は、交通ルールを遵守し、他の道路利用者の安全を妨げる行為をしないでください。

3. 危険な行為を撮影した動画等を投稿・拡散しないこと

遊び感覚で投稿等した場合でも、刑罰法令に抵触すれば、検挙されます。民事上の損害賠償を請求される場合もあります。

4. 危険を伴う行為への参加を誘われた場合には、断ること

SNS等で危険を伴う行為への参加を誘われた場合には、1人で判断せず、保護者、学校の先生、警察等に相談してください。

5. 家庭においてSNSの利用について話しあうこと

子供たちがSNS上の情報をきっかけとして危険な行為を行うことのないよう、各御家庭においてSNSの利用について話しあってください。

最後に、刑罰法令に抵触する行為は、検挙されます

警察官に対する挑発等の行為は、業務妨害、建造物侵入等、道路における危険行為は、道路交通法等の刑罰法令に抵触する可能性のある行為であり、それぞれ法令に抵触すれば検挙されます。